



広報あしひ

1985
7/1

No. 244

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (0258) 92-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

趣味を生かす



お客の勧めで四十歳を過ぎてから始めた川柳。みのわの里の「川柳を学ぶ会」の指導者として、五人の同人とボランティア活動。
会員は二十人、五七五に託した斬新な心の叫びに生活の詩があるとゆう。みのわの里に美しい川柳の花を咲かそうとはりきる石原草庵さん(本名貞夫、理容師、不動産)



	前月比
世帯数	3,349戸 - 1
人口	14,557人 = 2
男	7,084人 = 5
女	7,473人 + 3



7月 広報カレンダー

1月	薬物乱用防止強化月間 31日まで	17水	国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 高齢者職業紹介 (1:00~3:20福祉センター)
2火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	18木	親のための レクリエーション講習会 (午後7:00~9:30 町民体育館)
3水		19金	
4木		20土	
5金		21日	
6土		22月	行政相談 (9:00~2:00 役場)
7日	町総合消防演習 (7:30~ 河川公園) 三古郡連合消防演習 (8:30~ 河川公園)	23火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)
8月		24水	
9火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 緑化教室 (1:00~4:30 福祉センター)	25木	
10水	精神衛生相談 (2:00~3:00 福祉センター)	26金	補装具巡回相談 (10:30~12:00 福祉センター)
11木	16mm映写機操作技術講習 (午後7:00~福祉センター)	27土	
12金		28日	
13土		29月	
14日	16mm映写機操作技術講習会 午前9:00~午後4:00 福祉センター	30火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)
15月		31水	
16火	心配ごと相談 (1:30~4:00福祉センター)		

緑化教室

○日時 七月九日(火)

午後一時より

○会場 越路町総合福祉センター

午後四時三十分まで

○テーマ 庭木の管理と仕立て方

○講師 県緑化専門委員

関 哲夫氏(県立柏崎農業高校教諭)

建設業退職金

共済に加入を!

建設業退職金共済制度は、国が建設現場で働く労働者の福祉対策として設けた制度です。企業間を移動する場合は多い建設労働者が建設業に就労した全期間を通算して退職金が支払われる業界ぐるみの退職金制度です。事業主が負担する掛金は、全額免税措置となります。くわしくは、建設業退職金共済事業新潟県支部へ

電話 〇二五二(二)七二〇一

工事停電

七月十七日(水)

九時~十二時

来迎寺の一部
(駅通りと役場附近)



訓練開始前の握力診断

リハビリ教室

スタート

自宅でできる

機能回復訓練

越路町における六十五歳以上のお年寄りは、昭和五十九年四月現在人口の十三・九%を占め、全国平均の九・九%を大きく上回っています。

厚生省の人口問題研究所の発表によると、戦後のベビーブームに生まれた昭和二十二年から二十四年生まれの人六十五歳になる、二〇一五年

には総人口の二十%を突破し、国民五人に一人のお年寄りになると予測されています。死因のトップが脳卒中から「がん」に変わったとはいえ、依然多い脳卒中による後遺症を持つ人が、楽しい毎日が送られるよう心身の機能回復のお手伝いを町が医師等の協力を得て六月から自宅で簡単にできるリハビリ教室を始めました。

病気や負傷などによって、心身の機能が低下している在宅の障害者を対象に、機能回復訓練(リハビリ)を行います。このリハビリは、医療終了後も続けてリハビリの必要な人に対して、心身の機能回復を図るための訓練を重ね、日常生活における自立への手助けをするものです。また、この教室では同じハンディを持つ者同志、互いに励まし合い、仲間づくりの場の手伝いもしております。

ねたきり
老人をつくらないために

／ねたきりに
ならない 自分
／ねたきりを
つくらない 地域
／ねたきりに
させない 家族であ
ってほしい。

対象者は

四十歳以上の人で

- ① 医療終了後も引続き、リハビリを行う必要のある人。
 - ② 身体機能や精神機能に支障があるにもかかわらず、必要なりハビリを受けるとのできない人。
 - ③ 老化などによる心身機能が低下している人。
- 等で主治医がリハビリの必要を認めた場合に限られます。町内のリハビリ対象者は現在70人程ですが、岩塚地区に32人47%と最も多くおられます。人口比では、飯島、不動沢、飯塚の部落順に在宅の障害者が多くおられます。



▲ 理学療法士による症状診断



▲ 血圧測定

訓練場所への

往復は

徒歩または自家用車等で家族が付き添うことを原則としますが、自家用車等での往復が困難な方には、町のバスで送迎します。バスには、保健婦または、看護婦が付き添いとして同乗し、送迎中の事故防止には万全を期しております。

在宅の障害者で、リハビリ教室への参加希望者は、役場住民課へ御相談ください。



▲ 看護婦が付き添い送迎しております



▶ 訓練の基本となる症状を一人ずつ聞く



▲ 乗る人も後押しする人も懸命に



▶ 自宅訓練にと家族が付き添う

訓練場所は

飯塚児童館(十楽寺)です。

歩行訓練や関節運動訓練、筋肉増強運動など機具を使つてのリハビリで、訓練開始前には医師が血圧測定など、診断を行い理学療法士や保健婦、看護婦によって訓練を始めます。

訓練日は毎月第一と第三月曜日の午後となっております。

交通ルールを守る

『こしかぜ』に乗ってきた

交通安全 三つのお願い



六月七日越路小学校児童八百人が待つグラウンドに、県警ヘリコプターが旋回しながら着陸。交通安全の大切さを知っていたらこうと、はるばる新潟から訪れました。

機長さんは、いつも空からみなさんやお父さん、おじいさん達の交通のしかたを見ていますが、きまりどうり守ってくれないお友達やおじいさんがいます。

みんなで交通のきまりを守り、交通事故にあわないよう、危ないことをしないようにと三つお願いをお話してくれました。

交通安全 三つのお願い

① 交通のきまりを守る。
特に「とびだし」はしないこと。言葉は知っているもの



の遊びに夢中になると忘れてしまいます。とびだしはやめましょう。

② お年寄りに交通のきまりを守ってもらうようお願いをする。

信号無視や横断歩道でない所を渡ろうとする人がいます。見かけたらみんなで注意しましょう。

③ お父さん・お母さんに道路標識を守って、乱暴な運転をしないようお願いをする。

わたしたちも交通ルールを守ります

酒を飲んだら車を運転しない、させない。

自転車乗り教室 (塚山小学校で)



交通ルール親が示す子の手本 (来迎寺保育所で)

夏の交通事故を防ごう

梅雨明けとともに、一年で最も交通事故の多い季節を迎えました。このため、今年も七月二十一日から八月二十日までの一か月間「夏の交通事故防止運動」が行われます。

夏の越後路を、安全・快適に過ごすも、過ぎぬのも、すべてあなた次第です。道路という交通舞台で、ルールとマナーを守った運転を心がけてください。

交通安全 あなたが主役

国民年金

—三十五歳には再確認を—

老齢年金を受けるには、最低二十五年間の保険料を納めることが必要です。ですから今、三十五歳になっている人で国民年金に入っていない人や入っていても保険料を納めていない人は、年金が受けられるか受けられないかの、瀬戸際に立っていることになります。

このような人が年金を受けるためには、これから「国民年金」だけで二十五年、国民年金以外の公的年金制度では二

十年」の期間を満たすか「国民年金と他の公的年金制度を通算して二十五年」を満たさなくてはなりません。いずれにしても老齢年金を受けるためには、もう後がない年齢なのです。

三十五歳は年金のまがりかどです。もう一度あなたの年金権をチェックしましょう。

消火器を捨てる時は 取扱いにご注意を!



点検の結果、廃棄と判定された消火器を備えて置かないようにしてください。

古くて、いらなくなった消火器をそのままゴミ捨て場に捨てたり、道ばたに放置したりすることは絶対にしないでください。古くなくても圧力容器には変わりありません。廃棄するときは、必ず購入した店や町の消防団員に相談し、そのアドバイスを従ってください。

また、廃棄消火器を使っての放射訓練は絶対にしないでください。事故を起こした例が沢山あります。

文芸欄

みんなの (みもの壺集より)

六月の課題「けち」

(一)内出身地 金持ちは金があっても出し惜しみ

木村 鶴美 (長岡市)

バーゲンで買った雨傘雨がもる

高橋 雪山 (湯沢町)

配給で育った親父の手弁当

大島一軒家(十日町市)

母なれば一寸けちって貯金する

本田 菊水 (長岡市)

判らない自分のことのけちっぽさ

大野 玄老 (長岡市)

しみつたれと他人に云われりや腹が立つ

牧口 信子 (柏崎市)

けちった財産逝ってしまえば国のもの

鈴木 理咲 (越路町)

けちとけち隣り合わせて折り合わず

酒井 拓水

けちらにやローンと月賦が追いかける

西巻しげを

選者の句

けちんぼも二代目からは箔がつき

(石原 草庵)

言葉の履歴書 「足を洗う」

「足を洗って出直す」という表現は、それまでの好ましくない仕事と縁を切って、新しくスタートする時などに使われています。

この「足を洗う」の語源には緒説ありますが、農耕民族の日本人にとっては、田や畑での農作業のあと、泥にまみれて汚くなった足を洗う行為と結びつく言葉だったのでしょう。

田植えや稲刈りのあとの休養を「足洗い」と言い、

また新しく村入りをした人がお披露めに酒食をふるまう風習も「足洗い」と呼ばれました。

婚礼の時に花嫁が婚家の入り口で足を洗ったり、あるいは、そのままをした地方があるのも同様の民俗でしょう。

仏教との関連では、インドの僧がはだしてなかくはつ歩いたあと、寺に帰って足を洗ってから説教したのが、「足を洗う」の起こりとする説もあります。

寺院のそばには、創建者の高僧が足を洗ったと伝えられる「足洗い」の池や井戸がよくあります。

友達づきあいを考える

子供の



最近の子供たちを取り巻く生活環境は、以前に比べて変わってきていますが、友人関係——子供のつきあい——においても、さまざまな面で変化しているといわれます。

子供の数が減り、兄弟も少なく、近所の子供同士があまり遊ばなくなったこと、テレビを見たり、一人でゲーム遊びをすることが多くなったことなどのさまざまな理由が考えられます。最近の小・中学生の「いじめ」の問題も、子供のつきあいの変化によるところが大きいのではないのでしょうか。

子供のころの友達づきあいは、その後の人間形成の基礎となる重要な事柄です。保護者の方も地域の皆さんも「子供のことだから……」と無関心でいることなく、どうすれば子供たちが健全な友達づきあいができるようになるか、考えてみましょう。

子供は遊びやけんかを通して成長する

子供は乳児期を過ぎると、外に出て遊びたがり、友達をつくるようになります。しかし、それまで保護者に見守られながら育つたため、その遊び方は自己中心的で、初めのうちには友達とうまく協調し合うことができません。遊んでいても、すぐにおもちゃの奪い合いや場所の取り合いを始めてしまいます。

しかし、保護者の手から友達とのつきあいや行動範囲を広げた子供は、やがて遊びやけんかなどの経験を通して、自分を主張したり、相手の主張を受け入れたりすることを学んでいきます。同時に、大人になつてからの人間関係の基礎や守るべき社会の習慣を身につけていくのです。

「友達づきあい」に影響する家庭のしつけ

子供が小・中学校へと進み、団体生活を始めるようになると、友達づきあいの個人差が出てきます。

一般に、つきあい方の下手

な子供は、自分の気持ちを友達にうまく伝えることができず、孤立してしまったり、活発な友達の言いなりになつてしまふことがあります。一方、自己中心的で他人の気持ちに気を配ることのできない子供は、友達に対して独善的な振舞いをしがちです。

このようにつきあひ方の上手・下手は、子供一人一人の資質によることもあります。しかし、それにもまして家庭でのしつけのあり方、乳児期以降に友達づきあひの経験をどれだけ多く積んできたか、などによる影響のほうが大きいのではないのでしょうか。

人間形成の基礎となる子供の「友達づきあい」——保護者の方は、その重要性を理解し、子供の健全な成長の後押しをしてほしいものです。

家族が子供に手本を示そう

では、他人をいたわる心、やさしい気持ちをもたせるには、ふだんどういふことに気をつけなければならないのでしょうか。

まず大切なことは、子供にとって一番身近な存在である家族が、お互いにいたわり合つて暮らすことです。そして、他人に対して常にやさしい気持ちを抱き、お互いがいたわり合いながら生活している姿を見せることです。

また、子供に動物や小鳥などを飼わせたり、植物を育てさせたりするのも一つの方法です。

相手の身になって考えることの大きさ

他人をいたわる心、やさしい気持ちをもつこと——子供に限らず大人にとつても、円滑な人間関係を築く基本といえます。

一般に、だれでも人間関係

議会だより

昭和六十年第一回越路町議会臨時会が去る六月十二日に開会、建設工事請負契約締結に関する二件の議決が行われ、同月二十日には、第二回越路町議会定例会が開会され同月二十五日十五件の議案を全て終了し閉会しました。

臨時会・定例会に於て議決された主なものを報告します。

(臨時会)

- 越路町郷土資料館新築工事請負工事の議決
七千四百五十万円(榊植木組長岡支店と契約)
- 中野島コミュニティセンター新築工事請負契約の議決
七千五百万円(榊大石組と契約)

(定例会)

- 越路町税条例の一部を改正する条件(専決処分)
この条例は地方税法の一部改正が、三月三十日に公布されたことによる改正です。
- 個人町民税の均等割が千五百円(改正前千円)に引き上げられ、軽自動車税原動機付自動車の中に、ミニカー(50cc以下)に対する税が新設されました。税額は二千五百円です。

- 越路町国民健康保険条例の一部を改正する条例
保険料の四割軽減世帯に対する所得算定基準を引き上げられました。
- 中野島地区集落排水第6-1工事請負契約の議決
三千九百万円で(榊大石組と契約)
- 越路町水道給水条例の一部を改正する条例



秋には夜のテニスが楽しめます

水道工事施行に伴う設計手数料の引き上げ
屋外—四千円
(改正前三千五百円)

屋内—五千円
(改正前四千五百円)

- 河川公園照明施設工事請負契約の議決
本体工事 三千万円で(榊永井工業と契約)
電気工事 四千二百五十万円(越路電設協同組合と契約)
- テニスコート、野球場の夜間使用ができるようになります。

子供を「つきあい上手」にするための四つのポイント

- 自主性を尊重する
親が子供に過剰な期待をかけすぎると、子供は委縮してしまいます。また、子供の遊び相手や遊び方などに細かく口出しするのはよくありません。せっかく芽生えてきた積極性を摘み取ってしまうことになりかねないからです。子供の自主性を尊重しましょう。
- 積極性を身につけさせよう
幼児期には人間としての知識や能力を急速に獲得していきます。こうした時期にこそ体を動かす遊びを通して、積極性を身につけさせる必要があります。積極性が、多くの友人関係をつくるうえで、より効果的だからです。
- 遊び道具の与えすぎは考えもの
おもちゃ・ゲーム・テレビなど子供の遊びの対象となる物がたくさんあります。しかし、遊び道具の与えすぎやテレビの見すぎは、体を使わない、独り遊びを好む子供にしてしまわないとも限りません。
- 創造性や探求心を育てるためには、遊びの中に工夫する余地のあることが大切です。また、遊び道具が十分でなくても、お互いが譲り合うことで友達づきあいをうまくすることができよう。
- けんかも成長の一過程
子供の世界にけんかはつきもの。見方によっては好ましい成長の一過程です。けんかの仕方が危険な場合は別にして、大人がすぐに手や口を出すのは考えもの。子供はけんかを通してお互いの考えを知り、相手を認めて譲ることも身につけていくのです。自分の主張を言い張るか、引込めるかの「呼吸」を覚え、友達とのつきあひも上手になつていくのです。

教育振興にと永井嘉紀(来迎寺)さん 260万円余寄付

教育振興の充実にと越路中学校へ1,027千円、少年少女のスポーツ振興に町公民館へ剣道用具一式(30組1,600千円)の御寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

みんなのスポーツ

クラブ紹介



▲ 少年少女柔道教室

町柔道連盟

柔道連盟は今から二十数年、全国青年大会に新潟県を代表して

出場、その活動の歴史は古く、幾多の名選手を送り出し一時代を画しましたが、高度成長と共に生活環境の変化に伴い、いつしかその活動も低下してしまいました。

しかし、昨今の青少年の社会的現状を見るにつけ、柔道のもつ精神が見なおされてきており町柔道連盟も、社会的要請にこたえるべく数年前か

ら次の世代を荷う少年達の育成に乗り出しています。

現在の連盟会員は十八名で、柔道教室の生徒は四十五名です。練習日は毎土曜日に行い年間四十五回の練習も行っています。今後は、青年層にその活動の輪を広げ、かつての隆盛をとりもどしたいと思っております。

熱血あふれる青年層の参加を強く希望しておりますので、柔道をしてみたいと思っておられる方の御連絡をお待ちしております。

(稲川) 連絡先 来迎寺 稲川 豊

☎九二二二五四四

体育指導員を

ご存知ですか

◇体育指導員とは 昭和三十六年にできた「スポーツ振興法」に基づいて、教育委員会に設置されています。

◇どんな事をやるのか 町のスポーツ振興のため住民に実技指導、スポーツに関する助言等を行うもので、次のことを行っています。

- 体育行事の企画立案
- 行事の運営
- 実技の指導
- スポーツクラブ結成の指導助言
- スポーツクラブの運営等

◇町の体育指導員は 大平松夫(来迎寺)渡辺光夫

(飯塚)岩井照久(来迎寺)長谷川修(朝日)小林保(浦西協満

(浦)鳥島新一(塚野山)白井藤夫(岩田)白井岳郎(来迎寺)赤

井司(西谷)渡辺道子(飯塚)丸山好子(神谷)駒村智子(来迎

寺)白井貴子(西野)西沢浩子(不動沢)の十五名です。

◇体育指導員の活用手続きは 町民のみなさんが各地区で

スポーツクラブをつくったり、大会を開いてスポーツを楽しむ

ようという場合には、体育指導員が手助けをいたします。

みなさんの近くにある学校は、地区の方々のスポーツの場として開放しておりますし、指導員の派遣費は必要ありませんので気軽に御相談ください。

スポーツは若者だけのものではありません。幼児からお年寄りまで、みんなのものです。さあ明日の町づくり、健康づくりに向ってみんなで運動しましょう。

(町教育委員会)

テレホンサービス

- 消費生活相談事例1日~5日
- 清涼飲料の飲み過ぎに注意5日~10日
- 消費生活相談事例10日~15日
- 冷蔵庫を過信しないで15日~20日
- 石油製品の価格動向20日~25日
- 夏の省エネルギー25日~31日



▲1市2町水防訓練(6・16浦)

▶球形ガスホルター起工式(六・一四) (今のホルターの倍二〇〇〇㎡)



▼成人病一般健康診査(5・24岩野)



カメラルポ



▲あなたも参加しませんか!婦人体育教室(6・4町体)



豪雪であったにもかかわらず多収が見込まれる麦転作(五・二四浦5.2ha)



各地区で忠魂祭が行われました。(六・一塚山地区)

7月分有線放送計画予定表

月・日	曜	タイトル	内容	放送者
7・1	月	普及所だより	今月の編作管理	普及所
3	水	役場だより		役場
4	木	生活の窓	歯槽膿漏について	中央総合病院
5	金	学校だより	夏を迎えた東谷	東谷小学校
6	土	週間ニュース	今月のスポーツ計画から	有放
8	月	営農だより	夏野菜の作り方について	普及所
10	水	役場だより	体育指導員をご存知ですか	役場
11	木	暮らしの窓	野菜を食べよう	普及所
12	金	マイク訪問	シルバードラゴンズに於けるゲートボール大会優勝チーム	有放
13	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有放
15	月	営農だより	出穂期以後の編作管理	来迎寺農協
17	水	農協だより	農協祭りのご案内	岩塚農協
18	木	学校だより	校内行事の中から	越路小学校
19	金	防災だより	水害事故防止について	役場 防災
20	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有放
22	月	普及所だより	夏肥について	普及所
24	水	役場だより		役場
26	金	有放広場	農協祭り	有放
27	土	ふるさと探訪	岩田の歴史を訪ねて	有放
29	月	普及所だより	出穂期の編作管理	普及所
31	水	役場だより		役場

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

7月のスポーツカレンダー

- 初心者テニス教室.....7日(日)
A M8:00~河川公園
- 婦人体育教室(前期).....2, 9, 16, 23, 30日(火)
A M10:00~町体
- 農村スポーツの集い.....2, 9, 16, 23, 30日(火)
P M7:30~勤労者会館
- 卓球教室.....2, 9, 16, 23日(火)
P M8:00~トレーニングセンター
5, 12, 19, 26日(金)
P M8:00~勤労者会館
- トレーニング教室(前期).....4, 11, 18, 25日(木)
P M7:30~町体
- 少年少女柔道教室.....6, 13, 20, 27日(土)
P M3:00~町体
- 第6回職域バレーボール大会...14日(日)
A M9:00~町体
- 第6回町民ソフトボール大会...21日(日)
A M8:00~河川公園
- 第6回町民テニス大会.....21日(日)
A M8:00~河川公園
- 中越地区バスケットボール審判講習会...21日(日)
A M9:00~町体
- 三島郡バスケットボール選手権大会...28日(日)
A M8:00~町体
- 第11回県都市対抗野球大会郡大会...28日(日)
河川公園

ヤッタ!!みんなで登ったぞ苗場山

県内に梅雨入り宣言がされた6月9日、町民登山一行75名を乗せたバスが、午前5時過ぎ、福祉センター前を出発。標高1,260m地点でバスから降りた一行は標高2,145mの山頂目指して、足どりも軽く歩き出した。雨が降りそうで降らない天気の中、途中、残雪、急登はんにアエギながらも、一人の落伍者もなく全員無事、苗場山頂を征服。今だ数メートルはあろうかと思われる残雪の山。今までの急な登りがウソのような山頂の広々とした平野。山頂で食べるごはんの旨さ……。自然の驚異と感激、軽い疲労を思い出し、また来年も町民登山へ。

一口トリム
「みんなのスポーツ」とは？
特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。
☎92-4655

～各種大会や教室のご案内～

大会のご案内

夏はすぐそこ・梅雨を吹き飛ばせ!

第6回 町民ソフトボール大会

- 日時 7月21日(日) ※雨天28日
A M8:00~
- 会場 河川公園野球場、多目的グラウンド
- 参加資格 町内に居住される方、または職場に勤務されている方で構成された地区、職場、クラブチーム
- 問い合わせ先 教育委員会、社会教育係(TEL92-4655)
- 申し込み期限 7月13日(土)まで教育委員会へメンバー表を提出

第6回 町民テニス大会

- 日時 7月21日(日) ※雨天28日
A M8:00~
- 会場 河川公園テニスコート
- 参加資格 町内に居住される方、または職場に勤務されている方で、中学生以上の男女
- 競技種目 硬式の部.....シングルス
男子A(上級・中級)
× B(初心者)
女子A(上級・中級)
× B(初心者)
軟式の部
男子の部・女子の部
- 問い合わせ先 教育委員会、社会教育係(TEL92-4655)
- 申し込み期限 7月13日(土)までに、教育委員会、もしくはヨネックス(株)内テニス協会へ電話で

第10回 町民野球大会

- 日時 予選8月11日(日) ※雨天15日
決勝8月15日(木) × 18日
いずれもA M8:00から試合開始
- 会場 河川公園他、町内グラウンド
- 参加資格 町内に居住する高校生以上の方で結成したチーム、または職場、クラブチーム
- 参加費 1チーム3,000円(野球連盟加盟チームは2,000円)
- 問い合わせ先 教育委員会、社会教育係(TEL92-4655)
- 申し込み期限 7月31日(木)までに参加費を添えて、所定の用紙を提出

スポーツ情報

- 河川公園野球場と、テニスコートのナイター設備工事が9月下旬の完成めざして着工。
- 7月7日(日)福祉センター裏のゲートボールコートで、トリムの会主催の三代目ゲートボール大会が開催されます。対象は、越路小学校区の小学生3年以上の方。

お問い合わせは 来迎寺 板垣 功さんへ
(TEL 92-2162)

保健衛生だより

1歳6ヶ月検診 対象者 昭和58年9月~昭和58年12月生児
持参品 母子手帳、問診票

7月8日(月)	午後1:30	塚野山集落センター
9日(火)	午後2:30	総合福祉センター
10日(水)		浦区事務所
11日(木)		岩塚農協

精神衛生相談 7月10日(水) 午後2:00~3:00 総合福祉センター
対象者...酒、ボケ、老人、ねむれない、その他心の病気で相談されたい方。当日電話相談も受付 ☎92-4655

胃ガン検診 対象者 40歳以上の方
※注意事項 受診日前日の午後8時以降は食物を食べないように。

7月19日(金)	午前8:00	総合福祉センター
20日(土)		"
22日(月)		"
23日(火)	午前10:00	神谷集落センター
24日(水)		"
25日(木)		西野区事務所
26日(金)		"
27日(土)		釜ヶ島集会所

子宮ガン検診 対象者 30歳以上の女性
7月8日(月) 午前9:00~10:30 岩塚農協

レントゲン検診 対象者 18歳以上で、勤務先等で受診される方を除いた方。ただし妊娠中の女性はご遠慮下さい。

7月29日(月)	午前10:00~10:30	小坂公民館
	午前10:40~11:00	袴沢集落センター
	午前11:10~11:30	菅沼集落センター
	午後1:00~2:00	塚野山集落センター
	午後2:30~3:30	西谷集会所
30日(火)	午前10:00~10:30	東谷生活改善センター
	午前10:50~11:30	不動沢公民館
	午後1:00~3:00	岩田公民館
31日(水)	午前9:30~11:00	飯塚集会所
	午後1:00~3:00	勤労者会館

- 一、日時 七月十一日(木)午後七時~七月十二日(金)時から
- 二、場所 町総合福祉センター
- 三、指導者 長岡地域視聴覚ライブラリー協議会
- 四、定員 二十五名
- 五、受講料 四〇〇円(テキスト代)
- 六、申し込み及び切 七月八日(月)までに町公民館(九二一四六)

16ミリ映写機操作技術講習会及び検定案内

七月十一日(木)午後七時~七月十二日(金)時から
七月十四日(日)午前九時から午後四時まで
町総合福祉センター
長岡地域視聴覚ライブラリー協議会
視聴覚教育主宰 梶倉 紀雄
七月十四日に検定がありますので三日間全日程を受講願います。
七、その他 受講料は七月十一日に集めます。



飼えなくなつた犬・猫引き取ります

○日時 七月十八日(木) 午前十一時
越路町役場
成犬等は一頭につき千円、生後九十日以内の子犬、子猫は十頭まで千円(収入証紙で納入)
○申込み 七月十三日(土)まで
くわしくは役場住民課へ

親のためになるレクリエーション講習会

日時 7月17・18日 午後7時~9時30分
場所 町民体育館
講師 県グループワークズクラブ 事務局 長 浜田達郎
内容 子ども会等で活用できるレクリエーションのいろいろ(ゲーム、ソング、ダンス等)
申込み 7月12日(金)までに越路町公民館へ(92-4655)

新潟県警察官(大卒)募集

○受付 7月25日(木)
○受験資格 採用時28歳未満で大学を卒業した者又は卒業見込みの男子
○採用予定年月日 昭和61年4月1日
くわしくは最寄りの駐在所または長岡警察署へおたずねください。



(まだまだ雪の残っている山頂で記念撮影)

三波春夫氏に

「越路町名誉町民」の称号を贈る

浪曲界から演歌の舞台に立たれ、チャンキオケサを初め越路盆唄、大新潟音頭、五輪音頭等数々のヒット曲で名声を高め郷土を全国に紹介された、郷土が誇る大歌手三波春夫氏に、六月二十五日の町議会定例会議で、名誉町民の称号を贈ることが決議されました。



塚中体育館竣工式で郷土入りした三波さん
(57.11.19 塚中)



三波さんから贈られたピアノ開き
(57.11.19 塚中)